

# ボラマガ

～ボランティアセンターマガジン～

令和元年12月15日号

第51号

発行 社会福祉 神栖市社会福祉協議会 ボランティアセンター  
法人

〒314-0121 神栖市溝口1746番地1

TEL : 0299-93-1029 FAX : 0299-92-8750

ホームページ <http://www.kamisushakyo.com/vc/>

※ホームページでは、この広報紙に掲載している写真をカラーでご覧になれます

メールアドレス [mail@kamisushakyo.com](mailto:mail@kamisushakyo.com)

## 特集 災害ボランティア



V.r.t.oが屋根に張ったブルーシート。奥には屋根が飛ばされた建物が見えます。  
(写真提供:V.r.t.o)

令和元年9月の台風15号、10月の台風19号は、神栖市も含め県内外に甚大な被害をもたらしました。そして、様々な地域で災害ボランティアセンターが立ち上がり、数多くの災害ボランティアが活動しました。全国でその数は20万人を越えています（令和元年12月8日時点：全社協調べ）。

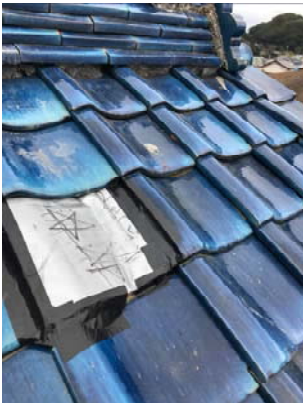
今回の台風被害では、水害の他に強風で屋根や瓦が飛ばされる被害も多くあり、災害ボランティアの中には、屋根に登っての高所作業や専門的な技術を用いた活動を行う方々もいます。特集では、神栖市社協に登録しているボランティアグループ「V.r.t.o」（ブイ アール ティー オー）に、被災地で行った特殊作業系のボランティア活動の内容や、その際感じた想いについてお話をいただきました。

### ■災害ボランティア活動を行った神栖市社協の登録ボランティアグループ

**V.r.t.o (Voluntary rescue training organizations) 代表：鴨川 聡さん**

お話を伺ったのは、台風15号で被害を受けた香取市で活動したV.r.t.oの代表、鴨川さんです。

V.r.t.oは、消防士等の防災・消防の仕事に携わってきた人たちが集まり、仕事で培った防災や人命救助の知識・技術の訓練を行い、災害ボランティア活動に役立てようとした団体(平成28年4月結成)です。



アシスト瓦を使用した屋根

すでに香取市で活動を始めていた知人から鴨川さんに、V.r.t.oの専門的な技術を貸してほしいと声を掛けられ、自分達がお役に立てればと、香取市で立ち上がった災害ボランティアセンターに登録し活動を始めました。

瓦が落ちた屋根へのブルーシート張りやアシスト瓦と呼ばれる瓦の一時的な代替品（30cm四方に切った段ボールをビニールシートで覆ったもの）の設置、チェーンソー等を使用した倒木の切り出しなど、これまでの訓練や講習を活かして活動をしました。高所での作業や危険を伴う工具の使用もあったため、安全面に細心の注意を払い、これまでの訓練の成果を発揮できました。

裏面に続く

活動先の住民の方には「自分より被害が大きく大変な状況にあつて支援が必要な人がたくさんいるはずなのに、ボランティアさんに活動を依頼して良いのか」という葛藤を話してくれた方もいて、被害を受けた中でも他の人を思いやる心に鴨川さんは心を打たれたそうです。

鴨川さんは「私たちは専門的な技術を持ってボランティア活動をしましたが、そうではない、他のボランティアの皆さんと一緒に活動する中で、ボランティアがそれぞれ“自分ができる範囲”の活動をすることでお互いの足りないところを補い合えることを改めて感じました。今回、多くの方と連携したり、協力し合うことで、自分たちが活動できていることを実感しました。今後も、災害ボランティアはもちろんのこと、防災に向けても意識を高め、自分たちが持つ技術を地元の活動者に伝えていきたいと思っています」とお話しいただきました。

■問合せ先 神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所  
0299-93-1029 (担当：大久保)

## 令和元年台風19号災害被災地での社協活動～常陸太田市災害ボランティアセンター運営支援～

令和元年台風19号の大雨で、茨城県内では特に被害の大きかった水戸市、大子町、常陸太田市、常陸大宮市、ひたちなか市では災害ボランティアセンターが開設されました。茨城県では、茨城県社協と県内市町村社協が「社会福祉協議会における災害時支援に関する協定」を結んでいることから、神栖市社協には常陸太田市災害ボランティアセンターへの協力依頼がありました。



10月16日(水)から11月4日(月)までの間で計17日間、9名の職員が交替で、被災者からの困りごとが寄せられる最初の入口となる「ニーズ受付班」で活動しました。「災害」という特殊な状況下ではありますが、運営の本質は「ボランティアコーディネート」であり、相談の受付からボランティア活動の紹介まで、日々行っている社協業務と変わりはありません。

他地域への職員派遣は、もちろんその地域の社協活動を応援することが主目的となりますが、参加した職員にとって被災地域での業務経験は、社協業務の本質と、その必要性・重要性を再認識できる貴重な機会にもなっています。

※神栖市社協職員の活動についての詳細は、本会ホームページで報告をしています。

([http://www.kamisushakyo.com/2019/11/19\\_2.html#more](http://www.kamisushakyo.com/2019/11/19_2.html#more))

## 令和元年台風19号災害義援金情報

令和元年10月の台風19号の暴風雨により、茨城県内各地で甚大な被害が生じました。茨城県共同募金会では、被災された方々の支援を目的に「義援金」の募集を行っており、神栖市社協でも義援金を受け付けていますので、皆様のご協力をお願いいたします。



### 【募集期間:令和2年1月31日(金)まで】

#### ★神栖市社会福祉協議会窓口

窓口にて「台風第19号茨城県義援金」とご指定いただければ、社協善意銀行を經由し指定の口座へ送金いたします。また、神栖本所窓口、交流サロン(いずれも神栖市溝口1746-1保健・福祉会館内)、波崎支所(神栖市土合本町3-9809-158はさき福祉センター内)の3ヶ所に義援金の募金箱を設置しています。

#### ★茨城県共同募金会へ送金する場合

金融機関・支店名・口座番号	口座名義・振込手数料
常陽銀行 本店 (普)3843718	名義：社会福祉法人茨城県共同募金会台風19号義援金 ※振込の際「福)茨城県共同募金会台風」と省略できます。 振込手数料：常陽銀行本支店からの振込手数料は無料。
筑波銀行 県庁支店 (普)1172073	名義：社会福祉法人茨城県共同募金会台風19号義援金 振込手数料：筑波銀行本支店からの振込手数料は無料。

※その他の義援金・支援金情報につきましては、中央共同募金会のホームページ (<http://akaihane.or.jp/>) にも掲載されておりますので、ご参照ください。

お問合せ:神栖市社会福祉協議会  
<神栖本所>電話0299-93-0294 担当:名雪  
<波崎支所>電話0479-48-0294 担当:篠塚



## シリーズ 第2回 企業の社会貢献 鹿島サンケン株式会社

鹿島サンケン(株)は来年2月に創業50周年を迎える、自動車やテレビ・エアコン等家電の半導体製品を生産している会社です。現在取り組んでいる社会貢献活動は、使用済切手と共同募金への協力、地域の清掃活動等、“地域との繋がりを一つひとつを大切に”をモットーに活動を推進しています。

またサンケンの技術を活かした、太陽光発電パネル付LED『ペットボトル®』(ペットボトルの容器に太陽光パネル、充電電池、LEDを組み込んだもの)を使用し、行政・学校・企業とのコラボレーションによる市の桜祭りイルミネーション製作、かみすフェスタ・消費生活展で開催した「子供工作教室」では、ペットボトルを作成する中で太陽光エネルギーの仕組みを学びながら、市民の皆さんと環境問題を考える活動も行っています。イベントでのふれあいを通じて、地域の方々の声を直接聞く事が出来るこのような活動は、機械による仕事が多い社員の方々にとって嬉しい経験となっています。

管理部長の嶋田さんに今後の活動について伺うと「地域と共に育つ、世界に必要とされる会社として、今後も社員と協力しながらサンケンの技術を地域にも還元できるよう取り組みを継続していこうと考えています」とお話しいただきました。

※社会貢献活動の詳細は鹿島サンケン(株)ホームページをご覧ください。<https://www.sanken-ele.co.jp/kashima/>



社員食堂入り口等、社内4ヶ所に設置されている回収箱



嶋田管理部長(写真一番右)と総務課の皆さん

### 鹿島サンケン株式会社

所在地：神栖市矢田部8073 設立年月日：1970年2月5日  
従業員数：277人(2019年11月現在)

## 報告『輝くための男の講座』 仲間と共に、新たな挑戦を

10月16日から3日間開催した『輝くための男の講座』に、輝いている男性15名が参加しました。そば打ち、庭木のせん定、障子張り替えのプログラムは、日常に活かせる様々なことを仲間と一緒にチャレンジすると同時に、ボランティア活動について学び、活動を始めるきっかけ作りとなっています。

最終日の参加者交流では「そば打ちに元々興味があった」「退職して自由な時間が取れたら、たくさんのことにチャレンジしてみようと思っていた」「庭の木のせん定や、障子張りは難しかったけれど、プロから教えていただき、みんなで協力し合って作業のコツを学ぶことができました」「今回参加して、色々な方と話が出来て楽しかった」などの声が寄せられました。講座を終了した皆さんは、社協のボランティアコーディネーターと一緒に、今後の活動について話し合いを継続しています。



1日目(10月16日) そば打ち  
講師：二八そば越後(土合中央)  
水島義治氏、水島文夫氏



2日目(10月17日) 庭木の剪定  
講師：市シルバー人材センター会員  
伊橋敏夫氏、立原繁吉氏



3日目(10月23日) 障子の張り替え  
講師：市シルバー人材センター会員  
藪田紀仁氏、城之内一男氏、林崎正三氏

# 年末に出る不用品を活用しませんか

大掃除や年賀状印刷などの年末のイベントで出る物品のうち、次の物品(衣類以外)の寄付は、ボランティアセンターで随時受け付けています。年末年始、気軽にできるボランティア活動をしませんか？

お問い合わせ 神栖市社協ボランティアセンター 神栖本所 電話:0299-93-1029(担当:大久保)  
波崎支所 電話:0479-48-0294(担当:横田)

## ○書き損じハガキ

(通常ハガキ、年賀ハガキ等)

空飛が車いす活動を支援している(財)日本社会福祉弘済会に送られ、切手に交換されます。その切手を協力企業が購入することで換金され、使われなくなった車いすを修理・再生し、車いすが不足している国々に贈る空飛が車いす活動の修理部品代や輸送費として使われます。



## ○使用済み切手やカード(テレホンカード、図書カード、クオカード等)

使用済み切手やカードは、茨城県社協に集められ、専門業者等が買い取ります。そのお金を茨城県ボランティア基金に積み立て、県内のボランティア活動支援に活用されます。切手は周囲5~10mmの余白を空けて切り取って下さい。



## ○ベルマーク

### ○使用済みプリンタインクカートリッジ、トナー

ベルマーク仕分けボランティアの皆さんが協賛会社ごとに集計し、ベルマーク教育助成財団へ送られます。1点1円換算で地震等被災校の教材・備品購入に役立てられます。

使用済みインクカートリッジ(リサイクル品ではないエプソン、キヤノン、ブラザー製品のみ受付)は1つ5点、使用済みトナーは1つ50点のベルマークに換算されます。



## ○タオル、布(未使用のもの)

市内の障害者施設へ送られ、加工・販売された収益金が障害者の方への報奨金や施設の活動資金として活用されます。



柄、会社名等が入ったタオルでも構いません

## ○衣類

神栖市社協では衣類の受入を行っていないため、次の2団体を紹介させていただいています。

※いずれも送料は送り主負担です。衣類を送る前に電話で問合せをしてください。



## ○常温保存可能な食品

賞味期限が2ヶ月以上ある常温保存可能で未開封の食品は、ボランティアセンターに設置しているきずなBOXにお寄せください。NPO法人フードバンク茨城との連携により支援を必要とする方々を援助することができるとともに食品ロス削減にもつながります。



●認定NPO法人 ブリッジ エーシア ジャパン  
集めた古着をリサイクル業者が買取り、収益がミャンマー、ベトナムの支援にあてられます。

・電話 03-3372-9777  
・ホームページ <http://www.baj-npo.org/>

●認定NPO法人 日本救援衣料センター  
集められた衣料品がそのまま海外に支援品として贈られます。

・電話 06-6271-4021  
・ホームページ <http://www.jrcc.or.jp/>

今年最後のボラマガは、災害ボランティア活動を特集しました。令和元年は自然災害が多く、日頃の心構えや災害時のたすけあいの大切さを改めて感じる年となりました。

皆さま、今年もボランティアセンターマガジンをお読みいただきありがとうございました。どうぞよいクリスマス、年末年始をお過ごしください。

